

寒川町告示第65号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の8の規定に基づき、次の指定工事店の指定を取り消したので告示する。

令和2年6月23日

寒川町長 木 村 俊 雄

指定番号	営業所の所在地	商号又は名称	代表者氏名
第41号	寒川町大蔵915-1	（株）湘南推進工業	山田 徹